

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-346182
(P2005-346182A)

(43) 公開日 平成17年12月15日(2005.12.15)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
G06F 12/14	G06F 12/14 560D	5B017
G06F 1/00	G06F 12/14 520A	5B076
H04L 9/10	G06F 12/14 560C	5J104
	H04L 9/00 621A	
	G06F 9/06 660L	
審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 14 頁)		

(21) 出願番号	特願2004-162050 (P2004-162050)	(71) 出願人	000005223 富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号
(22) 出願日	平成16年5月31日(2004.5.31)	(71) 出願人	000237639 富士通フロンテック株式会社 東京都稲城市矢野口1776番地
		(74) 代理人	100101856 弁理士 赤澤 日出夫
		(74) 代理人	100097250 弁理士 石戸 久子
		(72) 発明者	伊藤 善規 東京都稲城市矢野口1776番地 富士通フロンテック株式会社内
最終頁に続く			

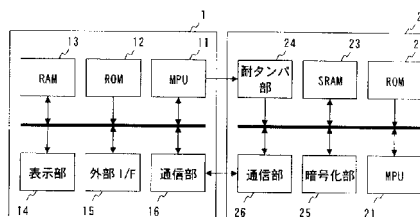
(54) 【発明の名称】 情報処理装置、耐タンパ方法、耐タンパプログラム

(57) 【要約】

【課題】 認証に加えて不正な処理の検出を行い、不正な処理をタンパとして認識してセキュリティモジュール内のセキュリティデータを消去する情報処理装置を提供する。

【解決手段】 セキュリティデータを格納するとともに、共通鍵を用いてアプリケーションの署名を復号化し、得られる第1ハッシュを出力するセキュリティモジュール2と、アプリケーションの本体のハッシュである第2ハッシュを算出し、第1ハッシュと第2ハッシュが一致しない場合に信号をセキュリティモジュール2へ出力するメインユニット1とを備え、セキュリティモジュール2は、メインユニット1から信号を受け取るとセキュリティデータを消去する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

セキュリティデータにアクセスするアプリケーションを実行する情報処理装置において

、
前記アプリケーションは、アプリケーションの本体のハッシュに共通鍵を用いて暗号化した結果を署名とし、本体と署名を結合したものであって、

前記セキュリティデータを格納するとともに、前記共通鍵を用いて前記署名を復号化し、得られる第 1 ハッシュを出力するセキュリティモジュールと、

前記本体のハッシュである第 2 ハッシュを算出し、前記第 1 ハッシュと前記第 2 ハッシュが一致しない場合に信号を前記セキュリティモジュールへ出力し、前記第 1 ハッシュと前記第 2 ハッシュが一致した場合に前記アプリケーションを実行するメインユニットと、
を備え、

前記セキュリティモジュールは、前記メインユニットから前記信号を受け取ると前記セキュリティデータを消去することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 2】

セキュリティデータにアクセスするアプリケーションを実行する情報処理装置において

、
前記アプリケーションは、共通鍵を用いて生成した署名を、前記アプリケーションのアクセス権限に応じて本体に付加したものであって、

前記セキュリティデータを格納するとともに、前記共通鍵を用いて前記署名を復号化するセキュリティモジュールと、

前記アプリケーションを実行し、前記署名に対応するアクセス権限で許可されていないアクセスが発生した場合に信号を前記セキュリティモジュールへ出力するメインユニットと、

を備え、

前記セキュリティモジュールは、前記メインユニットから前記信号を受け取ると前記セキュリティデータを消去することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 3】

Flash ROMに格納されたプログラムによって、セキュリティデータにアクセスする情報処理装置において、

前記セキュリティデータを格納するセキュリティモジュールと、

前記プログラムを実行するとともに、前記Flash ROMの書き換えを示す信号が発生した場合に信号を前記セキュリティモジュールへ出力するメインユニットと、

を備え、

前記セキュリティモジュールは、前記メインユニットから前記信号を受け取ると前記セキュリティデータを消去することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 4】

セキュリティデータにアクセスするアプリケーションを実行する耐タンパ方法において

、
前記アプリケーションは、アプリケーションの本体のハッシュに共通鍵を用いて暗号化した結果を署名とし、本体と署名を結合したものであって、

前記セキュリティデータを格納するステップと、

前記共通鍵を用いて前記署名を復号化し、得られる第 1 ハッシュを出力するステップと

、
前記本体のハッシュである第 2 ハッシュを算出し、前記第 1 ハッシュと前記第 2 ハッシュが一致しない場合に信号を出力し、前記第 1 ハッシュと前記第 2 ハッシュが一致した場合に前記アプリケーションを実行するステップと、

前記信号を受け取ると前記セキュリティデータを消去するステップと、

を備えてなる耐タンパ方法。

【請求項 5】

10

20

30

40

50

セキュリティデータにアクセスするアプリケーションを実行する耐タンパ方法をコンピュータに実行させる耐タンパプログラムにおいて、

前記アプリケーションは、アプリケーションの本体のハッシュに共通鍵を用いて暗号化した結果を署名とし、本体と署名を結合したものであって、

前記セキュリティデータを格納するステップと、

前記共通鍵を用いて前記署名を復号化し、得られる第1ハッシュを出力するステップと

、
前記本体のハッシュである第2ハッシュを算出し、前記第1ハッシュと前記第2ハッシュが一致しない場合に信号を出力し、前記第1ハッシュと前記第2ハッシュが一致した場合に前記アプリケーションを実行するステップと、

前記信号を受け取ると前記セキュリティデータを消去するステップと、

をコンピュータに実行させる耐タンパプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ソフトウェアの改造を検出し、検出した場合にはセキュリティデータの消去等を行う情報処理装置、耐タンパ方法、耐タンパプログラムに関するものである。

【背景技術】

【0002】

セキュリティ機能を持つ従来の情報処理装置には、端末改造による悪用を防止するための耐タンパ機能が搭載されている。耐タンパ機能とは、タンパ(tamper:開封・改竄)を検出した場合に、情報処理装置におけるセキュリティモジュール内のセキュリティデータを消去する仕組みのことである。ここで、セキュリティデータとは、セキュリティのための鍵、データ、ロジック等のことである。従来の耐タンパ機能では、ハードウェアの開封検出を行うためのタンパスイッチが用いられており、ハードウェアを開封した際にタンパ検出し、セキュリティデータを消去することによって不正使用を防止している。これは、セキュリティ機能を持つ従来の情報処理装置が専用端末としてSI(System Integration)されており、ソフトウェアは非公開情報とされており安全性が高く、ハードウェア改造の可能性の方が高いためである。

【0003】

なお、本発明の関連ある従来技術として、例えば、下記に示す特許文献1が知られている。特許文献1は、公開鍵により暗号化されたプログラムを認証し、不正なプログラムである場合に動作を停止させるセキュリティ・システムを示している。

【特許文献1】特開2000-322253号公報(第4-7頁、第1図)

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上述した従来の耐タンパ機能は、開封が必要なハードウェア改造には対抗できるが、Flash ROM(Read Only Memory)の書き換え等によるソフトウェア攻撃を検出することができない。特に、情報処理装置において、仕様が公開された汎用OSを使用する場合はソフトウェア攻撃の可能性が高まり、従来の耐タンパ機能ではソフトウェア攻撃に対して無力となる。

【0005】

ソフトウェア攻撃を防止するための仕組みとして、認証されていないアプリケーションの実行を禁止する方法は既に広く行なわれているが、この方法も認証されたアプリケーションの脆弱性を利用されると、その脆弱性レベルに応じた権限によって、不正な処理が行なわれる可能性がある。また、カーネルやドライバが書き換えられた場合は、より深刻な情報漏洩等の不正な処理が行われる可能性がある。

【0006】

本発明は上述した問題点を解決するためになされたものであり、認証に加えて不正な処

10

20

30

40

50

理の検出を行い、不正な処理をタンパとして認識してセキュリティモジュール内のセキュリティデータを消去する情報処理装置、耐タンパ方法、耐タンパプログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上述した課題を解決するため、本発明は、セキュリティデータにアクセスするアプリケーションを実行する情報処理装置において、前記アプリケーションは、アプリケーションの本体のハッシュに共通鍵を用いて暗号化した結果を署名とし、本体と署名を結合したものであって、前記セキュリティデータを格納するとともに、前記共通鍵を用いて前記署名を復号化し、得られる第1ハッシュを出力するセキュリティモジュールと、前記本体のハッシュである第2ハッシュを算出し、前記第1ハッシュと前記第2ハッシュが一致しない場合に信号を前記セキュリティモジュールへ出力し、前記第1ハッシュと前記第2ハッシュが一致した場合に前記アプリケーションを実行するメインユニットと、を備え、前記セキュリティモジュールは、前記メインユニットから前記信号を受け取ると前記セキュリティデータを消去することを特徴とするものである。

10

【0008】

また、本発明は、セキュリティデータにアクセスするアプリケーションを実行する情報処理装置において、前記アプリケーションは、共通鍵を用いて生成した署名を、前記アプリケーションのアクセス権限に応じて本体に付加したものであって、前記セキュリティデータを格納するとともに、前記共通鍵を用いて前記署名を復号化するセキュリティモジュールと、前記アプリケーションを実行し、前記署名に対応するアクセス権限で許可されていないアクセスが発生した場合に信号を前記セキュリティモジュールへ出力するメインユニットと、を備え、前記セキュリティモジュールは、前記メインユニットから前記信号を受け取ると前記セキュリティデータを消去することを特徴とするものである。

20

【0009】

また、本発明は、Flash ROMに格納されたプログラムによって、セキュリティデータにアクセスする情報処理装置において、前記セキュリティデータを格納するセキュリティモジュールと、前記プログラムを実行するとともに、前記Flash ROMの書き換えを示す信号が発生した場合に信号を前記セキュリティモジュールへ出力するメインユニットと、を備え、前記セキュリティモジュールは、前記メインユニットから前記信号を受け取ると前記セキュリティデータを消去することを特徴とするものである。

30

【0010】

また、本発明に係る情報処理装置において、前記Flash ROMの書き換えを示す信号は、Write Enable信号とChip Select信号であることを特徴とするものである。

【0011】

また、本発明に係る情報処理装置において、前記Flash ROMの書き換えを示す信号は、Erase信号またはWrite Protect解除信号であることを特徴とするものである。

【0012】

また、本発明は、セキュリティデータにアクセスするアプリケーションを実行する耐タンパ方法において、前記アプリケーションは、アプリケーションの本体のハッシュに共通鍵を用いて暗号化した結果を署名とし、本体と署名を結合したものであって、前記セキュリティデータを格納するステップと、前記共通鍵を用いて前記署名を復号化し、得られる第1ハッシュを出力するステップと、前記本体のハッシュである第2ハッシュを算出し、前記第1ハッシュと前記第2ハッシュが一致しない場合に信号を出力し、前記第1ハッシュと前記第2ハッシュが一致した場合に前記アプリケーションを実行するステップと、前記信号を受け取ると前記セキュリティデータを消去するステップとを備えてなるものである。

40

【0013】

また、本発明は、セキュリティデータにアクセスするアプリケーションを実行する耐タンパ方法において、前記アプリケーションは、共通鍵を用いて生成した署名を、前記アプ

50

リケーションのアクセス権限に応じて本体に付加したものであって、前記セキュリティデータを格納するステップと、前記共通鍵を用いて前記署名を復号化するステップと、前記アプリケーションを実行し、前記署名に対応するアクセス権限で許可されていないアクセスが発生した場合に信号を出力するステップと、前記信号を受け取ると前記セキュリティデータを消去するステップとを備えてなるものである。

【0014】

また、本発明は、Flash ROMに格納されたプログラムによって、セキュリティデータにアクセスする耐タンパ方法において、前記セキュリティデータを格納するステップと、前記プログラムを実行するとともに、前記Flash ROMの書き換えを示す信号が発生した場合に信号を出力するステップと、前記信号を受け取ると前記セキュリティデータを消去するステップとを備えてなるものである。

10

【0015】

また、本発明は、セキュリティデータにアクセスするアプリケーションを実行する耐タンパ方法をコンピュータに実行させる耐タンパプログラムにおいて、前記アプリケーションは、アプリケーションの本体のハッシュに共通鍵を用いて暗号化した結果を署名とし、本体と署名を結合したものであって、前記セキュリティデータを格納するステップと、共通鍵を用いて前記署名を前記復号化し、得られる第1ハッシュを出力するステップと、前記本体のハッシュである第2ハッシュを算出し、前記第1ハッシュと前記第2ハッシュが一致しない場合に信号を出力し、前記第1ハッシュと前記第2ハッシュが一致した場合に前記アプリケーションを実行するステップと、前記信号を受け取ると前記セキュリティデータを消去するステップとをコンピュータに実行させるものである。

20

【0016】

また、本発明は、セキュリティデータにアクセスするアプリケーションを実行する耐タンパ方法をコンピュータに実行させる耐タンパプログラムにおいて、前記アプリケーションは、共通鍵を用いて生成した署名を、前記アプリケーションのアクセス権限に応じて本体に付加したものであって、前記セキュリティデータを格納するステップと、前記共通鍵を用いて前記署名を復号化するステップと、前記アプリケーションを実行し、前記署名に対応するアクセス権限で許可されていないアクセスが発生した場合に信号を出力するステップと、前記信号を受け取ると前記セキュリティデータを消去するステップとをコンピュータに実行させるものである。

30

【0017】

また、本発明は、Flash ROMに格納されたプログラムによって、セキュリティデータにアクセスする耐タンパ方法をコンピュータに実行させる耐タンパプログラムにおいて、前記セキュリティデータを格納するステップと、前記プログラムを実行するとともに、前記Flash ROMの書き換えを示す信号が発生した場合に信号を出力するステップと、前記信号を受け取ると前記セキュリティデータを消去するステップとをコンピュータに実行させるものである。

【0018】

なお、上述した耐タンパプログラムはコンピュータにより読取り可能な媒体に記録することができる。ここで上記コンピュータにより読取り可能な記録媒体は、CD-ROMやフレキシブルディスク、DVDディスク、光磁気ディスク、ICカード等の可搬型記憶媒体や、コンピュータプログラムを保持するデータベース、或いは、他のコンピュータ並びにそのデータベースや、更に回線の伝送媒体をも含むものである。

40

【発明の効果】

【0019】

本発明によれば、ソフトウェアの脆弱性を利用した攻撃に対して耐タンパ機能を持たせることができる。また、アプリケーションの署名において共通鍵を使用することができるため、暗号化、復号化における演算速度が高く、装置のコストが低い。共通鍵は、漏洩すると使用できなくなるが、セキュリティモジュール内だけで共通鍵を使用することから、共通鍵の漏洩を防ぐことができる。

50

【0020】

また、本発明によれば、セキュリティに関連しないデータやI/Oへのアクセスを行うアプリケーションについては、セキュリティルームにおける署名の付与を行う必要がなく、常に署名を付与しなければならない方式に比べて生産コストを大幅に削減することができる。さらに、予めアプリケーション毎に適切なアクセス権限を与えることができる。

【0021】

また、本発明によれば、Flash ROMの不正な書き換えを防止することができる。さらに、Flash ROMの安全性を高めたことにより、カーネルやドライバ等の基本ソフトウェアをFlash ROMに格納することができ、マスクROMに格納する場合と比較して、アップデート等のコストを大幅に削減することができる。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0022】

以下、本発明の実施の形態について図面を参照しつつ説明する。

実施の形態1 .

本実施の形態1では、メインユニットがアプリケーションの署名チェックを行い、不正なアプリケーションである場合に、セキュリティモジュールにタンパ信号(本発明の信号に対応する)を送り、セキュリティモジュールがセキュリティデータを消去する情報処理装置について説明する。

【0023】

まず、実施の形態1に係る情報処理装置の構成について説明する。図1は、実施の形態1に係る情報処理装置(耐タンパ情報処理装置又は耐タンパ情報端末)の構成の一例を示すブロック図である。実施の形態1に係る情報処理装置は、メインユニット1とセキュリティモジュール2で構成される。メインユニット1は、MPU(Microprocessing Unit)11、ROM12、RAM(Random Access Memory)13、表示部14、外部I/F(インターフェイス)15、通信部16で構成される。ROM12はマスクROM、またはFlash ROMである。セキュリティモジュール2は、MPU21、ROM22、SRAM(Static Random Access Memory)23、耐タンパ部24、暗号化部25、通信部26で構成され、メインユニット1とは別の電源で、常時動作している。

20

【0024】

メインユニット1において、MPU11は、メインユニット1の制御を行う。ROM12は、メインユニット1の動作に必要なカーネル、ドライバ等のプログラムを記憶する。RAM13は、インストールしたアプリケーションを保存する。表示部14は、アプリケーション等の実行結果を表示する。外部I/F15は、外部機器に接続され、データの入出力を行う。

30

【0025】

また、セキュリティモジュール2において、MPU21は、セキュリティモジュール2の制御を行う。ROM22は、セキュリティモジュール2の動作に必要なプログラムを記憶する。SRAM23は、共通鍵、データ、ロジック等のセキュリティデータを記憶する。SRAM23へのセキュリティデータの書き込みはセキュリティルームにおいてのみ行うことができる。暗号化部25は、メインユニット1からの情報の暗号化、復号化を行い、結果をメインユニット1へ返す。耐タンパ部24は、タンパ信号を受け取るとSRAM23のセキュリティデータの消去を行うことにより、セキュリティモジュール2、メインユニット1の動作を不可能にする。

40

【0026】

メインユニット1の通信部16とセキュリティモジュール2の通信部26は、ハッシュや署名等の通信を行う。

【0027】

次に、実施の形態1に係る情報処理装置のアプリケーション作成の動作について説明する。図2は、実施の形態1に係る情報処理装置におけるアプリケーション作成の動作を示すフローチャートである。まず、MPU11は、外部I/F15から入力されたアプリケーショ

50

ンをRAM 1 3へ格納する(S 1)。次に、MPU 1 1は、アプリケーションを本体として、本体のハッシュ化を行い、ハッシュをセキュリティモジュール 2へ渡す(S 2)。

【0028】

次に、MPU 2 1は、SRAM 2 3に記憶された共通鍵を用いて暗号化部 2 5によりハッシュを暗号化し、署名としてメインユニット 1へ渡す(S 3)。次に、MPU 1 1は、本体と署名を結合したものを新たにアプリケーションとして、RAM 1 3に格納し(S 4)、このフローを終了する。

【0029】

次に、実施の形態 1に係る情報処理装置のアプリケーション認証の動作について説明する。図 3は、実施の形態 1に係る情報処理装置におけるアプリケーション認証の動作を示すフローチャートである。アプリケーションを起動すると、まず、MPU 1 1は、RAM 1 3に格納されたアプリケーションにおいて本体と署名を分離し、署名をセキュリティモジュール 2へ渡す(S 1 1)。次に、MPU 1 1は、本体のハッシュ化を行う(S 1 2)。次に、MPU 2 1は、SRAM 2 3に記憶された共通鍵を用いて暗号化部 2 5により署名の複合化を行い、得られるハッシュをメインユニット 1へ渡す(S 1 3)。次に、MPU 1 1は、本体から得られたハッシュと署名から得られたハッシュの比較を行い、一致するか否かの判断を行う(S 1 4)。

10

【0030】

ハッシュが一致すれば(S 1 4, Yes)、このフローを終了する。一方、ハッシュが一致しなければ(S 1 4, No)、MPU 1 1は、タンパ信号を発生させ、セキュリティモジュール 2に渡す(S 1 5)。タンパ信号を受け取った耐タンパ部 2 4は、SRAM 2 3のセキュリティデータの消去を行い(S 1 6)、このフローを終了する。

20

【0031】

上述した情報処理装置によれば、ソフトウェアの脆弱性を利用した攻撃に対して耐タンパ機能を持たせることができる。また、アプリケーションの署名において共通鍵を使用することができるため、暗号化、復号化における演算速度が高く、装置のコストが低い。共通鍵は、漏洩すると使用できなくなるが、セキュリティモジュール内だけで共通鍵を使用することから、共通鍵の漏洩を防ぐことができる。

【0032】

実施の形態 2 .

実施の形態 2では、メインユニットがアプリケーションの署名に応じたアクセス権限を付与し、アプリケーションが許可されていないアクセスを行った場合に、セキュリティモジュールにタンパ信号を送り、セキュリティモジュールがセキュリティデータを消去する情報処理装置について説明する。

30

【0033】

まず、実施の形態 2に係る情報処理装置の構成について説明する。実施の形態 2に係る情報処理装置は、図 1と同様の構成である。

【0034】

次に、実施の形態 2に係る情報処理装置のアプリケーション作成の動作について説明する。図 4は、実施の形態 2に係る情報処理装置におけるアプリケーション作成の動作を示すフローチャートである。まず、MPU 1 1は、外部 I/F 1 5から入力されたアプリケーションをRAM 1 3へ格納する(S 2 1)。次に、MPU 1 1は、アプリケーションに対して、より上位の権限を付与するか否かの判断を行う(S 2 2)。

40

【0035】

上位の権限を付与する場合(S 2 2, Yes)、アプリケーションを本体として、本体のハッシュ化を行い、ハッシュをセキュリティモジュール 2へ渡す(S 2 3)。次に、MPU 2 1は、SRAM 2 3に記憶された共通鍵を用いて暗号化部によりハッシュを暗号化し、署名としてメインユニット 1へ渡す(S 2 4)。次に、MPU 1 1は、本体と署名を結合したものを新たにアプリケーションとして、RAM 1 3に格納し(S 2 5)、S 2 2へ戻る。一方、上位の権限を付与しない場合(S 2 2, No)、このフローを終了する。

50

【0036】

次に、実施の形態2に係る情報処理装置のアプリケーション実行の動作について説明する。図5は、実施の形態2に係る情報処理装置におけるアプリケーション実行の動作を示すフローチャートである。アプリケーションを起動すると、まず、MPU11は、RAM13に格納されたアプリケーションに復号していない署名があるか否かの判断を行う(S31)。

【0037】

復号していない署名があれば(S31, Yes)、本体と署名を分離し、署名をセキュリティモジュール2へ渡す(S32)。次に、MPU11は、本体のハッシュ化を行う(S33)。次に、MPU21は、SRAM23に記憶された共通鍵を用いて暗号化部25により署名の復号化を行い、復号化の結果をメインユニット1へ渡す(S34)。次に、MPU11は、本体から得られたハッシュと署名から得られたハッシュの比較を行い、一致するか否かの判断を行う(S35)。

10

【0038】

ハッシュが一致すれば(S35, Yes)、他の署名について処理S31を行う。一方、ハッシュが一致しなければ(S35, No)、MPU11は、タンパ信号を発生させ、セキュリティモジュール2に渡す(S42)。タンパ信号を受け取った耐タンパ回路24は、SRAM23のセキュリティデータの消去を行い(S43)、このフローを終了する。

【0039】

処理S31において、復号していない署名がなければ(S31, No)、MPU11は、アプリケーションに対して、復号した署名の内容に応じたアクセス権限の付与を行う(S36)。例えば、アプリケーションに署名がない場合、セキュリティに関連しないデータやI/Oへのアクセス権限を付与し、アプリケーションに署名1がある場合、さらにセキュリティレベル1のデータやI/Oへのアクセス権限を付与し、アプリケーションに署名2がある場合、さらにセキュリティレベル2のデータやI/Oへのアクセス権限を付与する。

20

【0040】

次に、MPU11は、アプリケーションを実行し(S37)、アプリケーションのアクセスを監視し、アクセス権限で許可されていない不正なアクセスが発生したか否かの判断を行う(S41)。

30

【0041】

不正なアクセスがなかった場合(S41, No)、このフローを終了する。一方、不正なアクセスがあった場合(S41, Yes)、処理S42へ移行する。

【0042】

上述した情報処理装置によれば、セキュリティに関連しないデータやI/Oへのアクセスを行うアプリケーションについては、セキュリティルームにおける署名の付与を行う必要がなく、常に署名を付与しなければならない方式に比べて生産コストを大幅に削減することができる。さらに、予めアプリケーション毎に適切なアクセス権限を与えることができる。

【0043】

実施の形態3.

実施の形態3では、メインユニットにおいて、カーネルやドライバが格納されたFlash ROMの書き換えが行われた場合、セキュリティモジュールにタンパ信号を送り、セキュリティモジュールがセキュリティデータを消去する情報処理装置について説明する。

40

【0044】

まず、実施の形態3に係る情報処理装置の構成について説明する。図6は、実施の形態3に係る情報処理装置の構成の一例を示すブロック図である。図6において、図1と同一符号は図1に示された対象と同一又は相当物を示しており、ここでの説明を省略する。図6において、情報処理装置は、メインユニット1の代わりにメインユニット10を備える。メインユニット10はROM12の代わりにFlash ROM41を備え、新たにタンパ検出部4

50

2を備える。タンパ検出部42は、Flash ROM41の書き換えを監視し、書き換えが行われた場合に、タンパ検出信号を耐タンパ部24へ出力する。

【0045】

次に、実施の形態3に係る情報処理装置におけるFlash ROMの書き換え検出の動作について説明する。図7は、実施の形態3に係る情報処理装置におけるFlash ROMの書き換え検出の動作を示すフローチャートである。タンパ検出部42は、Flash ROM41のWrite Enable信号とChip Select信号を監視することにより、Flash ROM41の書き換えがあったか否かの判断を行う(S51)。ここで、タンパ検出部42は、Flash ROM41のWrite Enable信号とChip Select信号の両方がアクティブになった場合に、Flash ROM41の書き換えがあったと判断する。書き換えがない場合(S51, No)、処理S41に戻り、タンパ検出部42は引き続きFlash ROM41の監視を行う。一方、書き換えがあった場合(S51, Yes)、タンパ検出部42は、タンパ信号を発生させ、セキュリティモジュール2に渡す(S52)。タンパ信号を受け取った耐タンパ回路24は、SRAM23のセキュリティデータの消去を行い(S53)、このフローを終了する。

10

【0046】

なお、実施の形態3では、タンパ検出部42が監視する信号をWrite Enable信号とChip Select信号としたが、Flash ROM41に対するErase信号またはWrite Protect解除信号を監視し、Erase信号またはWrite Protect解除信号を検出した場合に、Flash ROM41の書き換えがあったと判断し、タンパ信号を発生させるようにしても良い。

【0047】

上述した情報処理装置によれば、Flash ROMの不正な書き換えを防止することができる。さらに、Flash ROMの安全性を高めたことにより、カーネルやドライバ等の基本ソフトウェアをFlash ROMに格納することができ、マスクROMに格納する場合と比較して、アップデート等のコストを大幅に削減することができる。

20

【0048】

(付記1) セキュリティデータにアクセスするアプリケーションを実行する情報処理装置において、

前記アプリケーションは、アプリケーションの本体のハッシュに共通鍵を用いて暗号化した結果を署名とし、本体と署名を結合したものであって、

前記セキュリティデータを格納するとともに、前記共通鍵を用いて前記署名を復号化し、得られる第1ハッシュを出力するセキュリティモジュールと、

30

前記本体のハッシュである第2ハッシュを算出し、前記第1ハッシュと前記第2ハッシュが一致しない場合に信号を前記セキュリティモジュールへ出力し、前記第1ハッシュと前記第2ハッシュが一致した場合に前記アプリケーションを実行するメインユニットと、

を備え、

前記セキュリティモジュールは、前記メインユニットから前記信号を受け取ると前記セキュリティデータを消去することを特徴とする情報処理装置。

(付記2) セキュリティデータにアクセスするアプリケーションを実行する情報処理装置において、

前記アプリケーションは、共通鍵を用いて生成した署名を、前記アプリケーションのアクセス権限に応じて本体に付加したものであって、

40

前記セキュリティデータを格納するとともに、前記共通鍵を用いて前記署名を復号化するセキュリティモジュールと、

前記アプリケーションを実行し、前記署名に対応するアクセス権限で許可されていないアクセスが発生した場合に信号を前記セキュリティモジュールへ出力するメインユニットと、

を備え、

前記セキュリティモジュールは、前記メインユニットから前記信号を受け取ると前記セキュリティデータを消去することを特徴とする情報処理装置。

(付記3) Flash ROMに格納されたプログラムによって、セキュリティデータにアクセ

50

スする情報処理装置において、

前記セキュリティデータを格納するセキュリティモジュールと、

前記プログラムを実行するとともに、前記Flash ROMの書き換えを示す信号が発生した場合に信号を前記セキュリティモジュールへ出力するメインユニットと、

を備え、

前記セキュリティモジュールは、前記メインユニットから前記信号を受け取ると前記セキュリティデータを消去することを特徴とする情報処理装置。

(付記4) 付記3に記載の情報処理装置において、

前記Flash ROMの書き換えを示す信号は、Write Enable信号とChip Select信号であることを特徴とする情報処理装置。

(付記5) 付記3に記載の情報処理装置において、

前記Flash ROMの書き換えを示す信号は、Erase信号またはWrite Protect解除信号であることを特徴とする情報処理装置。

(付記6) セキュリティデータにアクセスするアプリケーションを実行する耐タンパ方法において、

前記アプリケーションは、アプリケーションの本体のハッシュに共通鍵を用いて暗号化した結果を署名とし、本体と署名を結合したものであって、

前記セキュリティデータを格納するステップと、

前記共通鍵を用いて前記署名を復号化し、得られる第1ハッシュを出力するステップと

、
前記本体のハッシュである第2ハッシュを算出し、前記第1ハッシュと前記第2ハッシュが一致しない場合に信号を出力し、前記第1ハッシュと前記第2ハッシュが一致した場合に前記アプリケーションを実行するステップと、

前記信号を受け取ると前記セキュリティデータを消去するステップと、

を備えてなる耐タンパ方法。

(付記7) セキュリティデータにアクセスするアプリケーションを実行する耐タンパ方法において、

前記アプリケーションは、共通鍵を用いて生成した署名を、前記アプリケーションのアクセス権限に応じて本体に付加したものであって、

前記セキュリティデータを格納するステップと、

前記共通鍵を用いて前記署名を復号化するステップと、

前記アプリケーションを実行し、前記署名に対応するアクセス権限で許可されていないアクセスが発生した場合に信号を出力するステップと、

前記信号を受け取ると前記セキュリティデータを消去するステップと、

を備えてなる耐タンパ方法。

(付記8) Flash ROMに格納されたプログラムによって、セキュリティデータにアクセスする耐タンパ方法において、

前記セキュリティデータを格納するステップと、

前記プログラムを実行するとともに、前記Flash ROMの書き換えを示す信号が発生した場合に信号を出力するステップと、

前記信号を受け取ると前記セキュリティデータを消去するステップと、

を備えてなる耐タンパ方法。

(付記9) セキュリティデータにアクセスするアプリケーションを実行する耐タンパ方法をコンピュータに実行させる耐タンパプログラムにおいて、

前記アプリケーションは、アプリケーションの本体のハッシュに共通鍵を用いて暗号化した結果を署名とし、本体と署名を結合したものであって、

前記セキュリティデータを格納するステップと、

共通鍵を用いて前記署名を前記復号化し、得られる第1ハッシュを出力するステップと

、
前記本体のハッシュである第2ハッシュを算出し、前記第1ハッシュと前記第2ハッシュ

10

20

30

40

50

ユが一致しない場合に信号を出力し、前記第1ハッシュと前記第2ハッシュが一致した場合に前記アプリケーションを実行するステップと、

前記信号を受け取ると前記セキュリティデータを消去するステップと、

をコンピュータに実行させる耐タンパプログラム。

(付記10) セキュリティデータにアクセスするアプリケーションを実行する耐タンパ方法をコンピュータに実行させる耐タンパプログラムにおいて、

前記アプリケーションは、共通鍵を用いて生成した署名を、前記アプリケーションのアクセス権限に応じて本体に付加したものであって、

前記セキュリティデータを格納するステップと、

前記共通鍵を用いて前記署名を復号化するステップと、

前記アプリケーションを実行し、前記署名に対応するアクセス権限で許可されていないアクセスが発生した場合に信号を出力するステップと、

前記信号を受け取ると前記セキュリティデータを消去するステップと、

をコンピュータに実行させる耐タンパプログラム。

(付記11) Flash ROMに格納されたプログラムによって、セキュリティデータにアクセスする耐タンパ方法をコンピュータに実行させる耐タンパプログラムにおいて、

前記セキュリティデータを格納するステップと、

前記プログラムを実行するとともに、前記Flash ROMの書き換えを示す信号が発生した場合に信号を出力するステップと、

前記信号を受け取ると前記セキュリティデータを消去するステップと、

をコンピュータに実行させる耐タンパプログラム。

【図面の簡単な説明】

【0049】

【図1】実施の形態1に係る情報処理装置の構成の一例を示すブロック図である。

【図2】実施の形態1に係る情報処理装置におけるアプリケーション作成の動作を示すフローチャートである。

【図3】実施の形態1に係る情報処理装置におけるアプリケーション認証の動作を示すフローチャートである。

【図4】実施の形態2に係る情報処理装置におけるアプリケーション作成の動作を示すフローチャートである。

【図5】実施の形態2に係る情報処理装置におけるアプリケーション実行の動作を示すフローチャートである。

【図6】実施の形態3に係る情報処理装置の構成の一例を示すブロック図である。

【図7】実施の形態3に係る情報処理装置におけるFlash ROMの書き換え検出の動作を示すフローチャートである。

【符号の説明】

【0050】

1, 10 メインユニット、11 MPU、12 ROM、13 RAM、14 表示部、15 外部I/F、16 通信部、41 Flash ROM、42 タンパ検出部、2 セキュリティモジュール、21 MPU、22 ROM、23 SRAM、24 耐タンパ部、25 暗号化部、26 通信部。

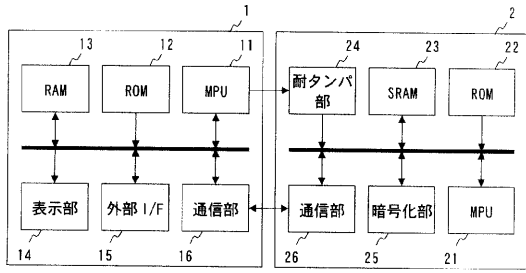
10

20

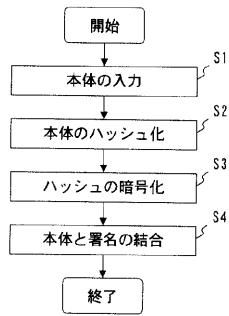
30

40

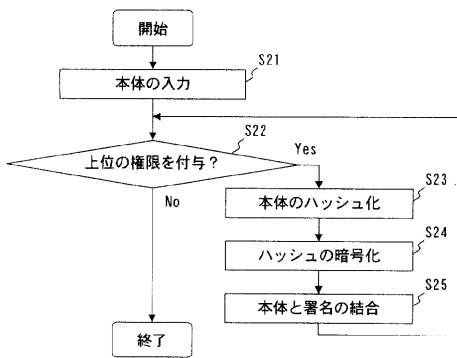
【図1】



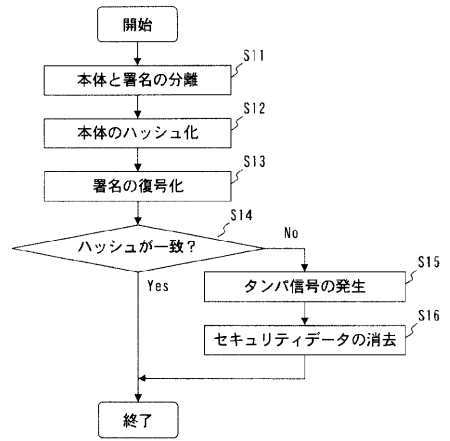
【図2】



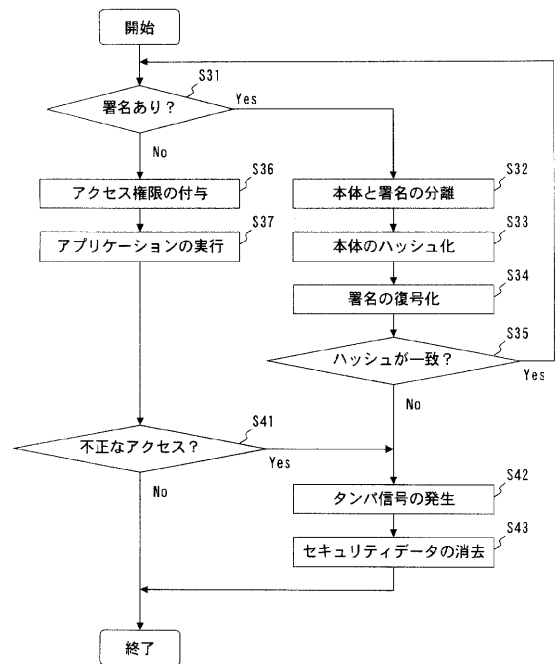
【図4】



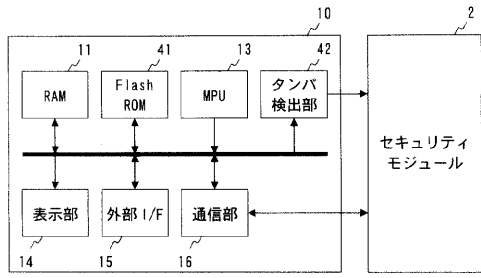
【図3】



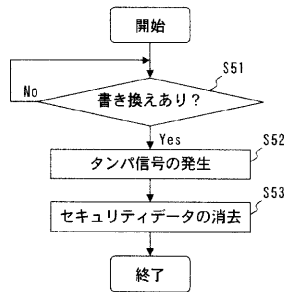
【図5】



【 図 6 】



【 図 7 】



フロントページの続き

F ターム(参考) 5B017 AA07 AA08 BA06 BA08 BB03 BB11 CA12 CA15 CA16
5B076 FA01 FA07 FD07
5J104 AA09 AA16 AA46 EA03 EA04 EA09 EA22 LA01 LA02 LA06
NA02 NA05 NA12 NA27 NA38 NA40 NA42 PA14